

# 新型コロナウイルス感染症に係る 基本的対処方針（令和3年6月17日付け変更）について

資料1

## 1 措置区域の変更等

### (1) まん延防止等重点措置区域の追加

追加区域	期 間
北海道 東京都 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 福岡県	令和3年6月21日 ～7月11日 (21日間)

### (2) 緊急事態措置及び まん延防止等重点措置の期間延長等

措置	対象区域	期 間
緊急事態措置の延長	沖縄県	令和3年6月21日 ～7月11日 (21日間)
まん延防止等重点措置の延長	埼玉県 千葉県 神奈川県	
緊急事態措置の終了	岡山県 広島県	～6月20日まで